

除染

美しい
飯館村を
取り戻す
ために

現在、村内で行われている除染のようすをお知らせします。

村内の除染の状況をお伝えします

国が直轄して除染を行う村内の除染工事については、二枚橋地区、臼石地区において4月15日から約120人体制で作業が再開されています。それぞれの地区では、住宅やその宅地周辺の除染作業が行われています。また、昨年10月に国が村内全

域の農地除染を行うことに方針を変更したことにより、すでに除染の同意が得られている行政区については、現在、農地分の同意取得が実施されています。このほか、除染作業を行う前の現地立ち合い調査が行われていない草野東側地区、小宮、八

木沢・芦原、大倉、宮内、蔵平の6行政区については、今後、行政区説明会を開催し、早期に現地調査が行われるように要請をしております。行政区説明会が開催できるようになりましたら、国と村の連名で案内通知を郵送します。



▲庭の表土削り取りのようす

二枚橋会館の除染作業のようす



▲縦樋を高圧洗浄で除染します



▲遊具は表面を拭き取ります



▲表土削り取り後に砕石をならします

村が除染を行う須萱地区除染のようす



▲林縁部の除染のようす

現在、財団法人飯館村振興公社が実施している「須萱地区除染工事」については、除染作業の効率が見込めない1月から3月の冬期間は除染作業を一時休止していましたが、4月17日から作業が開始されました。

村振興公社では、村民を中心とする125人の登録作業員と、協力業者3社で除染が実施されています。

5月20日現在、須萱地区の西側から須萱集会所付近の林縁部の除染作業と、仮仮置場となる水田部の造成及び搬入作業工事が行われています。

また、農地除染として、水田の表土はぎ取り及び畦畔部等の草刈り作業が実施されています。

なお、宅地等住環境部分については、6月より実施予定です。



▲須萱地区の仮仮置き場にフレコンバックを搬入するようす



▲林縁部は堆積物の除去を行います



▲除染作業の前に全作業員で朝礼を行います



▲農地は表土をはぎ取ります